令和4年9月1日

新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の新富・祝梅訪問介護係の対応フローチャート（訪問系）

0. 平時対応

（1）体制構築・整備
①意思決定者、担当者の決定

（2）感染防止に向けた取組の実施
①厚生労働省、北海道、千歳市等からの情報収集
②基本的な感染症対策の徹底
③緊急連絡網を整備

（3）防護具・消毒液等備蓄品の確保
①在庫管理等

（4）研修・訓練の実施
①BCPの共有化
②BCPの内容に関する研修
③BCPの内容に沿った訓練

（5）BCPの検証・見直し

1. 利用者、職員の感染疑い者の発生

- 息苦しさ
- 倦怠感
- 発熱や咳等の風邪症状
- いつもと違う様子
- 職員の健康状態

など

2. 初動対応

（1）第一報
①管理者へ報告
②事業所内の情報共有
③家族への報告
④居宅介護支援事業所への報告
⑤関係機関への報告

（2）感染疑い者への対応
①サービス提供の検討
②医療機関受診

3. 検査

- 陽　性
- 陰　性
- 利用継続

4.休業の検討

（1）休業の検討条件
①職員が感染者又は濃厚接触者となった場合で、代替え職員の手配がつかない場合
②複数の職員が感染者又は濃厚接触者となった場合

（2）休業方法
①サービスの必要性を検討した上、休業
②全てのサービス提供を休業

（3）休業した場合
①関係機関への報告
②居宅介護支援事業所への報告
③利用者・家族への説明
④再開基準の明確化（判断基準）

5.感染拡大防止体制の確立

（1）保健所との連携
①濃厚接触者の特定への協力
②感染対策の指示を仰ぐ

（2）濃厚接触者への対応
＜利用者＞
①利用者と適宜連絡を行い体調を確認
②居宅介護支援事業所等を通じて保健所とも相談し、訪問介護等に必要性を再検討
③サービス内容の提供できる職員を選定
④当該利用者への対応する職員を制限
＜職員＞
①自宅待機し、保健所の指示
②職場復帰時期を発熱等の症状の有無

（3）職員の確保
①事業所内での勤務調整、法人内の人員確保
②関係機関・団体の依頼

（4）防護具、消毒液等の確保
①在庫量・必要性の確認
②調達先・調達方法の確認

（5）情報共有
①事業所内・法人内での情報共有
②利用者・家族との情報共有
③千歳市・保健所との情報共有
④関係事業者等との情報共有

（6）業務内容の調整
①提供サービスの検討（継続、縮小）

（7）過重労働・ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ対応
①労務管理
②長時間労働対応
③コミュニケーション
④相談窓口

（8）情報発信
①関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表等

→ 収束